グロービス経営大学院大学経営研究科経営専攻に対する認証評価結果の 付記事項に関する検証結果

I 検証結果

グロービス経営大学院大学経営研究科経営専攻(以下「当該専攻」という。)から提出された改善報告書等を検証した結果、2020年度の認証評価結果において、理論と実務の架橋を図る教育を提供するにふさわしい教員組織の編制(評価の視点3-8)が求められると指摘した件については、2021年度に策定した計画に基づき、改善に取り組んでいることが確認できた。ただし、2023年度時点においても改善は途上であり、引き続き指摘事項が十分に改善されたことを確認する必要があることから、2024年度も当該専攻に対して、同様の改善報告書等の提出及び経営系専門職大学院認証評価委員会への報告を要請する。

Ⅱ 総評

(1) 改善報告書等の提出要請の趣旨

本協会は、2020 年度の「グロービス経営大学院大学経営研究科経営専攻に対する認証評価結果」(以下「評価結果」という。)において、実務家教員に偏重した教員組織となっており、理論と実務の架橋を図る教育に適した教員組織となっていないことを指摘し、適切な改善に向けた取組みを求めた。この点については重要な問題であることから、当該専攻に対し、本件に係る当該専攻の対応状況について改善報告書を取りまとめ、改善が認められるまで毎年提出するよう要請した。

2021 年度に提出された「改善報告書」及び経営系専門職大学院認証評価委員会における報告では、改善に向けた計画を策定したことが確認できた。すなわち、当該専攻独自に、研究者教員の定義を「一定の学位を有し、研究に関する知見・実績を有するか教育よりも専ら研究に時間を費やしている者」と定め、この定義のもと、現在の専任教員が保有する学位や研究業績に基づいて研究者教員と実務家教員の区分を見直すほか、上記定義に沿った研究者教員の新規採用を行うとともに、現在所属している専任教員の研究活動を促進することで、研究者教員を増員することが示された。また、研究活動を促進するにあたっては、「AI経営教育研究所」及び「テクノベート経営研究所」を創設し、ビジネスの現場で必要とされている最先端の技術及びこれを用いたビジネス展開について研究できる環境の整備に着手し、独自の紀要を発行して、研究成果を発信する場を設けるとした。そして、これらの取組みを通じて、専任教員に占める研究者教員の割合を 2025 年度までに 20%とする数値目標を掲げ、2030 年度以降に 50%となるよう努めるとした。

上記報告に対し、本協会は、2021年度時点では、上記の計画が策定された段階であり、

実行には至っていなかったことから、引き続き次年度も当該専攻に対して、本件に係る対応 状況に関する改善報告書等の提出及び経営系専門職大学院認証評価委員会への報告を要請 した。

2022 年度に提出された「改善報告書」及び経営系専門職大学院認証評価委員会における報告では、改善に向けた計画の進捗状況を確認した。すなわち、当該専攻の定義に沿った研究者教員・実務家教員の区分の見直し及び研究者教員の新規採用については、2022 年 8 月時点で2名の新規採用教員を含め、研究者教員は計 17 名、専任教員 144 名に占める研究者教員の割合は 11.8%となった。また、専任教員の研究活動の促進については、研究者教員に対する研究費支援制度を拡充し、各研究者教員に最大 50 万円の研究費を支給することを決定し、専任教員に対する博士号取得支援制度の新設も検討しているとのことであった。さらに、研究活動を促進するにあたっては、大学院レポート採点支援システムなど、教育に関する研究・開発を主とする「グロービスA I 経営教育研究所」及び経営手法である「テクノベート」の研究を目的とした「テクノベート経営研究所」をそれぞれ 2022 年 4 月に開設した。研究成果を発信するため、専攻独自の紀要として、「グロービス経営大学院紀要」を 2022 年度から年に1回発行することとしている。掲載にあたっては、当該専攻の研究者教員による査読を予定しており、発行に向けて準備を進めていた。

当該専攻が 2021 年度に策定した計画に基づき、研究者教員の新規採用等を通じ、教員組織における研究者教員の比率を高める取組みを実行していることが確認できたものの、2022 年度においても改善は未だ途上であることから、引き続き 2023 年度も当該専攻に対して、本件に係る対応状況に関する改善報告書等の提出及び経営系専門職大学院認証評価委員会への報告を要請した。

(2) 2023 年度に提出された資料

当該専攻より、本件に係る対応状況に関する報告書として「改善報告書」及び改善報告に 係る資料が提出された。

(3) 本協会による検証内容

本協会は、上記の提出資料に基づき慎重に検証を行った。その結果、次のような状況が確認できた。

すなわち、当該専攻の定義に沿った研究者教員・実務家教員の新規採用については、2023年8月時点で博士号を有する2名の新規採用教員を含め、研究者教員は計18名、専任教員149名に占める研究者教員の割合は12.1%となった。また、研究者教員に対する研究費支援制度を拡充し、研究倫理体制を強化するとともに、博士号取得支援制度を新設し3名が利用している。研究成果の発信にあたっては、専攻独自の紀要として「グロービス経営大学院紀要」第1号を2023年3月に発行し、今後は年に1回発行することとしている。研究活動を教育に還元する仕組みとしては、教材開発・改訂において、各領域のファカルティ・グルー

プにおけるティーチングプラン、スライド等の作成の際に、研究者教員が各科目で教授する 基礎的理論を選択したり理論的根拠が適切に引用されているかを確認するなど、研究者教 員と実務家教員が連携する仕組みの試行を行っているとした。

(4) 本協会経営系専門職大学院認証評価委員会の検証結果

本協会は、上記の対応状況について慎重に検証した結果、当該専攻が 2021 年度に策定した計画に基づき、研究者教員の新規採用等を通じ、教員組織における研究者教員の比率を高める取組みを実行していることを確認した。

しかし、改善はなお途上であることから、引き続き次年度も当該専攻に対して、本件に係る対応状況に関する改善報告書等の提出及び経営系専門職大学院認証評価委員会への報告を要請する。なお、次回の報告の際には、計画の進捗状況とともに、研究者教員の定義や役割を明確にしたうえで、最新の知見を研究することが質の高い教育にとっても必要であることを踏まえ、各教員の研究活動をどのように推進させていくかについても説明を求める。

以上